

## インフルエンザ流行情報及び 学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について

### ●インフルエンザ流行情報

本県における2019年第45週(2019年11月4日～10日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数が、国が流行開始の目安としている1.00を超え1.13(44週は0.68)となり、**インフルエンザが流行入りしました**。今年は、**昨シーズンより1ヶ月ほど早い流行入り**となります。(昨シーズン流行入り：2018年第49週(2018年12月3日～12月9日))

保健所管内別では、潮来保健所管内(3.69)が最も高く、竜ヶ崎(1.81)、つくば(1.53)、土浦(1.09)の保健所管内で1.00以上となっています。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、「予防接種」等、インフルエンザの予防をお願いいたします。

なお、茨城県衛生研究所において、2019年9月2日から2019年11月11日までの期間にインフルエンザウイルスを検出した33検体の種類は、すべてAH1pdm09となっております。

### 【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

### 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

第45週の値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

保健所	定点数	調査期間： 第45週(2019.11.4～11.10)	
		患者数	定点当たりの患者報告数※
水戸	17	5	0.29
ひたちなか	16	6	0.38
日立	11	0	0.00
潮来	13	48	3.69
竜ヶ崎	16	29	1.81
土浦	11	12	1.09
つくば	15	23	1.53
筑西	11	4	0.36
古河	10	8	0.80
県全体	120	135	1.13

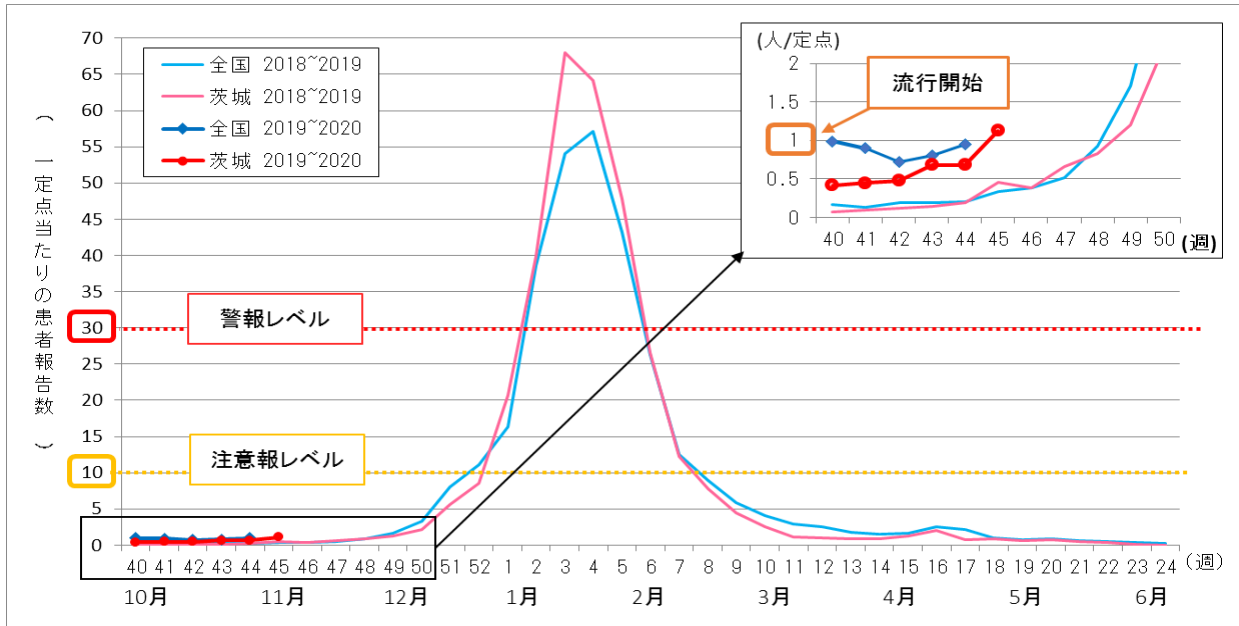
◇ 2019年11月1日に、12保健所から9保健所2支所に再編・統合しました。  
なお、感染症発生動向調査については、保健所単位で集計しています。

※ インフルエンザの定点当たりの患者報告数は、1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザの定点当たりの患者報告数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数(県内に120医療機関[2019年11月10日時点])}}$$

・ 定点当たりの患者報告数が1.00を超えると流行期に入ったと判断します。

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)※



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 定点当たりの患者報告数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において定点当たりの患者報告数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

●過去シーズンの流行入り時期

シーズン	2015～2016	2016～2017	2017～2018	2018～2019	2019～2020
流行入り週数	第1週 (2016/1/4～10)	第46週 (2016/11/14～20)	第48週 (2017/11/27～12/3)	第49週 (2018/12/3～9)	第45週 (2019/11/4～10)

備考

インフルエンザの予防について

◆ インフルエンザの感染予防のポイント

☆帰宅時の手洗い

・手にウイルスがついたままにしないことが大切です

☆咳エチケット

- ・マスクをしましょう
- ・咳やくしゃみをする時は鼻や口をおさえましょう

☆予防接種

☆適度な湿度の保持

・室内では、加湿器などを使って乾燥を防ぎましょう

☆十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

・体の抵抗力を高めるため、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・早めに医療機関を受診しましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていいますので、その間は外出を控えましょう。



【厚労省ポスター】  
「みんなで予防 インフルエンザ」

## 【学級閉鎖等措置】

第45週(2019年11月4日から2019年11月10日)の報告数

施設区分	措置数(延べ)	措置内容			患者数
		休校・閉鎖	学年閉鎖	学級閉鎖	
幼稚園	0	0	0	0	0
小学校	2	1	0	1	24
中学校	5	0	1	4	120
高等学校	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	7	1	1	5	144

累計(2019年9月2日から2019年11月10日の報告分までの合計)

施設区分	措置数(延べ)	措置内容			患者数
		休校・閉鎖	学年閉鎖	学級閉鎖	
幼稚園	5	0	2	3	74
小学校	23	1	5	17	235
中学校	22	0	2	20	256
高等学校	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	50	1	9	40	565

※本県教育委員会が定めるインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準は、学級等の欠席率が20%に達した場合に、学校医と相談し学校の設置者(市町村教育委員会)が措置を講ずることになっています。

## 【社会福祉施設等における集団発生状況】

第45週(2019年11月4日～2019年11月10日)の報告数

累計の欄は2019年9月2日から2019年11月10日の報告分までの合計。

施設区分	施設数		患者数	
	報告数	累計	報告数	累計
医療機関	1	1	17	17
高齢者関係施設	0	0	0	0
児童関係施設	0	0	0	0
障害関係施設	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	1	1	17	17

※各社会福祉施設内において、最初のインフルエンザ様症状の患者発生後7日以内に、その者を含め10名以上の患者が集団発生した場合に、所管保健所に報告することになっています。

【インフルエンザ流行情報(2019～2020シーズン)】施設名称等については下記のページをご参照ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/2019-2020.html>

教育庁学校教育部保健体育課 健康教育推進室 室長補佐 栗橋 剛 TEL 301-5349 (内線:5347)	保健福祉部厚生総務課 管理・医療大学G 医療指導監 西堀 義久 医療指導監 馬淵 勝則 TEL 301-3129 (内線:3129)
---	--

### 《参考》保健所管轄市町村 (2019年11月1日再編・統合)

**水戸保健所** : 水戸市、笠間市、小美玉市、  
茨城町、大洗町、城里町

**ひたちなか保健所** : ひたちなか市、東海村  
(常陸大宮支所) 常陸太田市、常陸大宮市、  
那珂市、大子町

**日立保健所** : 日立市、高萩市、北茨城市

**潮来保健所** : 鹿嶋市、潮来市、神栖市  
(鉾田支所) 行方市、鉾田市

**竜ヶ崎保健所** : 龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、  
稲敷市、河内町、利根町、  
美浦村、阿見町

**土浦保健所** : 土浦市、石岡市、かすみがうら市

**つくば保健所** : つくば市、つくばみらい市、常総市

**筑西保健所** : 結城市、筑西市、桜川市、  
下妻市、八千代町

**古河保健所** : 古河市、五霞町、境町、坂東市